

国民皆保険制度を揺るがす大改悪となる「医療保険制度改革関連法案」が衆議院をわずかに19時間の審議で採決を強行された。法案は、国保料の値上げに拍車をかける国保運営の都道府県への移管を一つの柱とし、事実上の混合診療である

**国民皆保険を揺るがす医療保険制度の改悪を許さず、憲法25条を生かした社会保障の充実を求める**

大阪府歯科保険医協

「患者申し出療養」の創設、入院時食事療養費の引き上げ、紹介状なしで大病院を受診した際の定額自己負担の上乗せ、後期高齢者医療制度の保険料特例軽減の廃止など、国民皆保険を

空洞化させ、全世代への負担増を押し付ける。この医療保険制度改革関連法案は、「社会保障と税の一体改革」路線の具体化であり、社会保障への国の責任を放棄し、本人と家族

「自己責任へと押し進めるものである。私たちは、国民の命と健康を脅かす同法案の衆議院可決に抗議し、参議院での徹底審議と廃案を求める。」

「社会保障のため」とい

る。その一方で、2017年4月の消費税10%への増税を既定路線とし、さらなる庶民増税を進める。2015年度の社会保障費削減は3900億円にのぼり、小泉政権の自然増分2200億円の削減路線を上回る大改悪となる。

社会保障財源の確保には、十分な体力がある大企業や富裕層に自分の負担を求め、労働者の賃上げ、正規雇用の拡大で国民の所得を増やす改革が求められる。

国民皆保険を揺るがす医療保険制度の改悪を許さず、憲法25条を生かした社会保障の充実を求める

大阪府歯科保険医協

「自己責任へと押し進めるものである。私たちは、国民の命と健康を脅かす同法案の衆議院可決に抗議し、参議院での徹底審議と廃案を求める。」

「社会保障のため」とい

る。その一方で、2017年4月の消費税10%への増税を既定路線とし、さらなる庶民増税を進める。2015年度の社会保障費削減は3900億円にのぼり、小泉政権の自然増分2200億円の削減路線を上回る大改悪となる。

**評議員会** 協会は5月16日にM&Dホールで開いた第51回通常評議員会で、安倍政権が進める医療

**決 議** 保険制度改革法案と安全保障関連法案に反対する決議を採択した。全文を紹介する。

安倍自公政権は、憲法9条を壊し、日本を「海外で戦うことができる国」へと変えるための安全保障関連法案を5月14日に閣議決定、15日に国会に提出、会期を大幅に延長して今国会での成立を狙っている。

法案は、

「平和安全法制整備法案」と恒久法「国際平和支援法案」からなり、「平和安全法制」と呼ばれている。内容は、第一に、世界のどこであれ米国の起す戦争に自衛隊が「戦闘地域」まで行って、軍事支援を可能とする。第二に、戦乱が続いている地域に自

衛隊を派遣し、武器使用を伴う治安維持活動を可能とする。第三に、日本が攻撃されていなくても「集団的自衛権」を行使しアメリカが始めた戦争であっても参戦する。など、戦後日本が始めた戦争であっても参戦する。戦後70年、日本の平和主義、「専守防衛」

任によつてふたたび戦争の惨禍が起ることのないやうにする。一決意を表明している。憲法9条の根底には、戦争に明け暮れた国民の悲惨な体験と、アジア諸国民への甚大な加害への反省がある。戦後70年、日本

でも戦後最大の危機にある。私たちは、戦後70年を迎える今年、戦争か平和かの歴史的な岐路に立っている。

戦争こそが生存権を脅かす最大の脅威であり、人命尊重の責務を負う歯科医師

は、いかなる戦争をも容認できない。私たちは、憲法9

**憲法9条を破壊し、日本を「海外で戦争できる国」にする「平和安全法制」に反対する**

を根底から覆すものだ。加えて、安倍首相は5月の訪米で国会にも提案していない法案を今国会で成立させることを対米公約する主権放棄の恥すべき姿勢を示した。

憲法は前文で「政府の責

の自衛隊が一人の戦死者も出さず、他国の犠牲者も出してこなかったのは、海外での武力行使を禁止した平和憲法が歯止めとなったからだ。

憲法施行から68年、憲法9条は解釈改憲でも明文改

**評議員会・総会で選出された役員**

協会は5月16日の第51回通常評議員会で理事・監事を選出、同日の理事会で理事長・副理事長を互選した。5月24日の第52回定期総会で名誉役員・事務局長を選出した。役員の一覧は次の通り。

- |      |         |
|------|---------|
| 理事   | 小澤 力    |
| 副理事長 | 下井戸昭介 勝 |
| 同    | 辻本 逸美   |
| 同    | 戸井 昌之   |
| 同    | 富本 泰正   |
| 同    | 三井 裕志   |
| 同    | 吉田 進弘   |
| 同    | 伊津 榮三   |
| 同    | 安積 中    |
| 同    | 江原 正彦   |
| 同    | 貴島 正    |
| 同    | 近藤 聡    |
| 同    | 杉本 和    |
| 同    | 谷 洋     |
| 同    | 段野 幸    |
| 同    | 寺嶋 幹夫   |
| 同    | 中西 新太郎  |
| 同    | 早田 寿夫   |
| 同    | 兵頭 正道   |
| 同    | 三木 正弘   |
| 同    | 森 啓     |
| 同    | 矢部あづさ   |
| 同    | 志岐 敬    |
| 同    | 新宅 雅丈   |
| 同    | 古田 光行   |
| 同    | 永田 悦夫   |
| 同    | 山上 紘志   |
| 同    | 玉川 和隆   |
| 同    | 林 和也    |
| 同    | 益川 光夫   |

**第52回定期総会の来賓・祝電・メッセージ(敬称略・順不同)**

**来賓**

日本共産党衆議院議員・清水忠史、日本共産党大阪府議会議員・石川多枝、大阪府保険医協会副理事長・安田雅章、大阪府保険医協会事務局長・渡辺征二、兵庫県保険医協会副理事長・吉岡正雄、兵庫県保険医協会事務局長・小川昭、顧問弁護士・西晃、顧問税理士代理・小塩圭子、医業税理士団团长・清家裕、全大阪労働組合総連合事務局長・菅義人、富国生命保険相互会社大阪北支社市場開発推進部長・車田吉弘、日本生命保険相互会社本店公務部法人部長・黒木徳弘、大阪市をよこする会常任幹事・政策委員長・中山直和、日本科学者会議大阪支部代表幹事・岩本智之、株式会社関西共同印刷所取締役営業部長・竹村知洋、株式会社関西共同印刷所営業部第2課課長・川井祐介、株式会社関西共同印刷所営業部第2課係長・西出裕子

**保険医協会関係**

全国保険医団体連合会、秋田県保険医協会、岩手県保険医協会、山形県保険医協会、宮城県保険医協会、栃木県保険医協会、群馬県保険医協会、埼玉県保険医協会、山梨県保険医協会、東京都保険医協会、神奈川県保険医協会、静岡県保険医協会、愛知県保険医協会、三重県保険医協会、京都府保険医協会、京都府歯科保険医協会、兵庫県保険医協会、滋賀県保険医協会、和歌山県保険医協会、奈良県保険医協会、鳥取県保険医協会、島根県保険医協会、広島県保険医協会、山口県保険医協会、高知県保険医協会、徳島県保険医協会、愛媛県保険医協会、福岡県保険医協会、福岡県歯科保険医協会、大分県保険医協会、長崎県保険医協会、佐賀県保険医協会、宮崎県保険医協会、熊本県保険医協会、沖縄県保険医協会

**政党関係**

自由民主党参議院議員・柳本卓治、自由民主党衆議院議員・神谷昇、自由民主党衆議院議員・大西宏幸、公明党大阪府本部代表衆議院議員・佐藤茂樹、公明党大阪府会議員団、民主党・無所属クラブ衆議院議員・辻元清美、

**協力・共同団体**

維新の党幹事長代行衆議院議員・松浪健太、維新の党衆議院議員・吉村洋文、維新の党参議院議員・東徹、日本共産党大阪府会議員団团长・瀬戸一正

大阪府歯科理工士連絡会代表・石橋哲夫、大阪弁護士会会長・松葉知幸、大阪市をよこする会常任幹事・政策委員長・中山直和、年金者組合大阪府本部執行委員長・松井幹治、一般社団法人大阪自治体問題研究所理事長・中山徹、総合社会福祉研究所理事長・石倉康次、全大阪消費者団体連絡会事務局長・飯田秀男、大阪から公書をなくす会会長・金合邦夫、大阪憲法会議・共同センター事務局長・山田憲司、日本科学者会議大阪支部、大阪府アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連携委員会、消費税をなくす大阪の会、全大阪生活と健康を守る会連合会、大阪民主医療機関連合会事務局長・土井康文、大阪いずみ市民生活協同組合理事長・藤井克裕、きょうされん大阪支部事務局長・雨田信幸、西成区社会保障推進協議会、八尾社会保障推進協議会、全国一般労働組合大阪府本部執行委員長・吉野弘人、NPO法人大阪難病連、日本機関紙協

**協力会社関係**

三井生命保険株式会社代表取締役社長・有末真哉、富国生命相互会社大阪北支社長・森下俊彦、明治安田生命相互会社執行役大阪本部

**顧問弁護士・税理士・社労士関係**

鳥居義昭、桂好志郎、井川博幸、上野精一、柄溝宗生、黒岩哲夫、斎藤直樹、中谷光之、西村博史、林明、伊藤幸子、和泉節夫、堀口正二